

その認識・対応ではリスクが高い！ マイカー通勤での通勤災害と 企業の損害賠償リスクについて

参加費
無料

2025年4月11日(金)
14:00~15:00(入場13:45)

録音・録画は
ご遠慮させて
いただいで
おります。



講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

マイカー通勤中の事故は、多くが「通勤災害」として認定されますが、状況によっては「業務災害」として企業に責任が求められることがあります。さらに、事故により第三者へ損害を与えた際、企業が使用者責任を問われ、高額な損害賠償請求を受ける可能性もあります。対応を誤れば、企業の信用問題や法的トラブルにも発展しかねません。

マイカーでの通勤災害の基本知識、企業が負う法的責任、実際の判例などの事例を知り、企業が講じるべきリスク管理のポイントを押さえておくことは、人事責任者や担当者にとって必須と言えます。

今回のセミナーでは、適切なルールの整備と管理体制の強化により、従業員の安全確保と企業のリスク軽減を図る方法について、分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/drQgHbdDMGAg8rnA6>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.sinterface.com/>
<https://www.facebook.com/sinterface>